

取 組 事 業 の 要 旨		25年度計画	25年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇基本理念→みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう ◇基本目標→1)地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 2)地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 3)地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり ◇上記、三和地区第二次行動計画の骨子を踏まえた地域づくりを目指し、下記諸施策の推進に努める。		1)部会の適宜開催に注力し、チームワーク強化に努める。 2)情宣媒体である「さわかぜ」の積極的な活用をはかる。		☆＝計画、★＝実績 ☆部会 ☆部会 ☆部会 ☆部 ☆部会 ☆部会 全員参加で優先事業により会議内容を決定して行く。										☆部会 総括	
				←----- さわかぜを積極的に活用し地域全般に発信する。 -----→											
I.地域福祉事業の推進	・地域組織(各小域福祉NW)との連携を強めた諸施策の前進に努める。	1)歳末助け合い運動の一環として、フリーマーケットに取組み、事業規模の拡大に努める。		←----- 三コミまつりに出店予定 フリーマーケット準備 -----→											
II.コミュニティづくり支援事業	・地域住民相互のつながりや支え合いのすけあうコミュニティづくりを目指す取組みを支援。	1)地域のつながりを豊かにする取組みとして、引き続き共生型サロンへの取り組みを積極的に支援してゆく。 2)子供の居場所づくりに対し、地域の諸事情を踏まえた取組みが展開できるよう支援していく。		←----- 実施している地域を積極的に支援し普及拡大に取り組む。 -----→ ←----- 共生型サロンなどを利用した地域の特性に合った取り組みを検討する。 -----→											
III.子育て世代支援事業	・子育て世帯減少の地域特性を踏まえ、対象層を地域から地区へと広げつつ、参加者の拡大と参加者同士のつながる力(連帯)を強める。	1)子育て世代を対象とした子育てサロンを事業として継承する。 2)対象層の利用拡大へ向け、PRの拡大、活動内容の充実に努める。		＜24年度/子育てサロン「さんわ ぽかぽか」実行計画＞ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 次年度計画案 4/22 5/27 6/24 7/22 9/9 10/28 11/25 12/23 1/20 2/17 3/17 ☆作成 ☆ ←----- 「さわかぜ」や利用者の口コミなどでPRしニーズに合った内容にする。 -----→											

取 組 事 業 の 要 旨		25年度計画	25年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇三和地区社協広報紙 「さわかぜ」の編集・発行	1) 地区社協の動向を紙面を通じ地域住民に周知する。 2) 紙面を通じ、地域福祉活動への理解と共感を深める。 3) 話題性を高め、地域の主体的な自助努力の醸成を目指す。	1) 従来通り年4回の発行を継続する(6・9・12・3月) 2) 編集会議適宜開催し、発行時期に合わせたタイムリーな企画・記事とする。 3) 地域に出向いた取材に重きを置き、実情を重視する。		☆＝計画 ★＝実績		☆35号 発行 予定			☆36号 発行 予定			☆37号 発行 予定			☆38号 発行 予定
		第35号	・1面→ ・2面→	◇編集会議	←編集作業→ ◇校正・入稿	◇配付仕分け ◇発行									
		第36号	・1面→ ・2面→				◇編集会議	←編集作業→ ◇校正・入稿	◇配付仕分け ◇発行						
		第37号	・1面→ ・2面→							◇編集会議	←編集作業→ ◇校正・入稿	◇配付仕分け ◇発行			
		第38号	・1面→ ・2面→										◇編集会議	←編集作業→ ◇校正・入稿	◇配付仕分け ◇発行

三和地区社協/年度事業報告様式	2025 年度 事業報告（生活支援部）
-----------------	---------------------

取組事業の要旨		25年度計画	25年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本理念→みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう ・基本目標→ 1) 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 2) 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 3) 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり ・上記、三和地区第二次行動計画の骨子を踏まえた地域づくりを目指し、取り分け2) 項の「地域のつながりを豊かにするための仕組み作り」に重点を置き、下記の取り組みを推進する。		1) 諸課題への対応を検討する目的の下、第2層協議体を開催する。 2) 協議体は年4回の開催を計画する。		☆計画 ★実績		☆ 第1 回協議体		☆ 第2 回協議体		☆ 第3 回協議体		☆ 第4 回協議体			
I. 高齢者地域支え合い事業	* 高齢者の生活を支える体制の強化として、生活支援コーディネータと連携し、生活上の課題やニーズを掌握する。 * 抽出された課題やニーズは、適切な生活支援サービスへとつなぐマッチングを図る。その上で、残る課題は新たな対応を探索する。	1) 高齢者が必要時に活用できる福祉便利帳を作成し配布する。また、見守り活動者等と連携を図り、便利帳の配布を通じた困りごとの把握に努める 2) 地域課題やニーズに応じた新たなテーマを検討し、その内容の検討を進める				☆ 第1 回協議体 素案最終確認 配布方法検討		☆ 第2 回協議体 次期テーマ検討		☆ 第3 回協議体 次期テーマ検討		☆ 第4 回協議体 次期テーマ検討			
II. 相談支援事業	* 地域関係団体が普段取組んでいる活動と連携し、地域住民の困りごとを早期に把握。ケース会議等を通じ、適切な支援につなげる。 * 地域住民が気軽に相談できる場として、地区社協事業内で身近な相談を受け付ける。また、相談内容によって専門機関等につなげ、問題の解消に努める	1) ケース会議の開催 地域関係団体及び地区福祉 総合相談センターと連携し地域住民の困りごとの解決方法を検討する 2) たすけあい三和や子育てサロンに相談支援機能を付加し、住民にとって身近な場所での相談に対応する		←				←	ケース会議の設置・運営(適宜)						→
				←					←	相談支援(適宜)					→
III. 買い物支援事業	* 地域関係団体や社会福祉法人、企業と連携し、買い物に困難さを抱える高齢者を対象に実施する。また、地域住民の 困りごとを早期に把握する。内容に応じてケース会議等を通じ、適切な支援につなげる。	1) 買物ツアー * 市西地区 市西ネットワーク及び社会福祉法人三和会と連携し拡大を図る * 海上地区 海上ネットワーク及び社会福祉法人山の神福祉会と連携し拡大を図る * 光風台地区 光風台ネットワーク及び社会福祉法人清明会と連携し拡大を図る 2) 移動販売 * ヤックスやコープみらいと連携し住民にとって身近な場所で買い物ができるよう支援する		←					←	買物ツアー運行					→
				←					←	* 光風台地区 毎月第二・第四木曜日 * 市西地区 毎月第三火曜日 * 海上地区 毎月第三月曜日					→
				←					←	ニーズの把握・希望者募集					→
				←					←	☆4～3月 移動販売毎週水曜日実施 4町会・7カ所実施					→

三和地区社協/年度事業計画様式	2025 年度 事業計画（安心・安全部）
-----------------	----------------------

取 組 事 業 の 要 旨		25年度計画	25年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ 基本目標→みんなが安心・安全に暮らせる地域づくり 1) 地域住民の緊急時の対応体制の構築 															

2025 年度 事業計画（たすけあい支援部）

取 組 事 業 の 要 旨		25年度計画	25年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇現行三和地区行動計画基本理念 『みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう』 ＜基本理念に基づき下記を推進事業の柱とした活動を推進＞ ◇公的サービスではまかないきれない日常生活上の生活課題を解決するために、有償による住民相互のたすけあい運動に取組み、住民参加型の地域福祉活動を推進する。 ◇ 行動計画推進委員会との整合により事業反映する。		1) 具体的取組みを推進するため部会を基軸とする。 2) 市内各地協の取組状況を部会・役員会へ反映し、活動の質的向上に努める。 3) 前年活動をベースに行動計画見直しに努める。			☆6/11部会			☆9/10 コーディネーター会議	☆10/8部会 会議					☆3/11部会	
		I. たすけあい支援部員当番制による受付業務の継承		← 支援部員の協力の下、受付業務の継承に取り組む →											
		II. つなぐ』を基調に住民依頼を各コーディネータと調整。 * コーディネータ不足を課題に対策を推進する。		← コーディネーターの業務補強を目指し人材の拡充を図る →											
		III. 依頼内容の分析に基づく今後の対応課題を整理する。 * 支援会員募集及び新規支援者説明会を開催する。 * 制度利用者拡大に向けたPRを広報部と連携する。		← 利用者の立場に立った支援強化に努める →											
		IV. 市原市第6次地域福祉活動計画及び第2次三和地区行動計画に即し、地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり(共創)実現に向けた取組みを推進する。		← 地域で孤立させないため他地区との連携と相談支援に取り組む →											

取 組 事 業 の 要 旨		25年度計画	25年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇基本目標→地域で安心して暮らすための基盤づくり 1) 地域の特性に即した福祉活動を推進するための地区行動計画の具現化（地区行動計画推進） 2) 地域を支える担い手の発掘・育成 （人材育成事業・福祉教育推進事業・地域講演会の開催） 3) 活動財源確保に向けた取組み強化（賛助会員拡充等）		1) 地域の声を地区社協の施策へ反映させる目的の下に、部会としての機能を最大化する。 2) 部会の定期開催に努め、連携の基盤づくりを進める。 3) 第2次三和地区行動計画に基づく地域の連携を強める諸施策の推進に努める。			☆部会 ・会員募集日程 ・依頼文書作成 ・集計方法確認 ・その他			☆部会 ・会員募集集計結果の取りまとめ ・その他						☆部会 年度総括	
				☆＝計画、★＝実績											
1) 地区行動計画の推進	・第二次三和地区行動計画に織り込まれた諸施策を推進する上での地域や諸団体との連携を強める基盤を整備する。	1) あらゆる機会を捉えて地区行動計画の周知に努める。 2) 広報部と連携した地区社協の取組みを、解かり易い形で各家庭までPRし、地域住民の自発的行動を喚起する。 3) 4地区小域福祉ネットワーク連絡会との連携を深め、行動計画の前進に向けた協力基盤づくりに努める。													
2) 地域を支える担い手の発掘・育成	・住民参加型事業の企画・実践を通した活動意義の啓蒙を進め、次代を担う人材の育成につなげる。	1) 市社協主催の担い手講座等学習機会を最大限活用できる基盤の構築に尽力する。 2) 県指定で実施してきた福祉教育推進事業は、指定期間の3年が満了したので、今後について継続するか否かを含め学校（小・中・高）と協議していく。													
3) 活動財源確保に向けた取組み強化（賛助会員募集の取組み）	・自主財源を確保し、三和地区の主體的な地域福祉活動の充実をはかる。	・少子高齢化率の高い三和地区の地域特性に見合う地区独自の福祉施策の前進に向けた自主財源の確保、および社協理事と地域住民との顔をつなぐ活動の一環として、賛助会員募集拡大に努める。				☆6月役員会にて取組み概要説明 ☆7月役員会にて取組み実施要領確認 ☆7月理事会にて取組み要請									
													</		

三和地区社協/年度事業計画様式	2025年度 事業計画（市西小域福祉ネットワーク）
-----------------	---

取組事業の要旨		25年度計画	25年度実績	計画 & 実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ネットワークを構成する地区13町会と連携し、小域圏における地域福祉事業を促進する ◇具体的な地域福祉事業は、児童・高齢者の見守り活動を基軸とし、以下、4点を事業の枢軸とする	1)地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 2)小域圏である市西小学校と連携した児童福祉対策推進 3)高齢者の健康寿命促進を念頭に、福祉サービスの提供とその質的向上を目指す	1)各事業の推進に向け、以下の会議体を運営する。 ①役員会(適宜開催) ②推進委員会(適宜開催) ④ネットワーク協力員会議(1回/年の開催を計画)		☆役員会 4/12	☆役員会 5/11	☆役員会 6/15				☆役員会 10/19	☆役員会 12/14				
					☆推進委員会 5/25			☆ネットワーク協力員会議 7/20			☆推進委員会 11/9			推進委員会☆ 3/15	
				☆＝計画 ★＝実績											
I.児童福祉事業	◇学区である市西小学校と連携した児童福祉施策の推進。	1)児童登下校時見守り活動 *児童登下校時、挨拶運動と併せた見守り活動を実施 2)学校・PTAと連携した環境美化作業の取組み 3)学校行事と連携した児童福祉教育の促進 4)千葉県福祉教育の推進		☆見守り	年間を通した登下校時の見守り・声掛け活動										☆見守り
					☆奉仕除草作業			☆奉仕除草作業		☆伝承遊び			☆PTA協力事業バザー		
II.地域福祉事業	◇緊急時連絡カードの常備推進	1)常備状況の点検・確認 2)不足カードの補充										更新計画期間			
III.高齢者福祉事業	◇安心生活見守り訪問制度の推進	1)新規見守り訪問員認定講習 2)見守り訪問活動の進捗管理 3)訪問員フォローアップ研修の企画・実践 4)歳末福祉事業の企画・実践		☆認定講習 4/20									訪問員フォローアップ研修		☆
				☆見守り訪問	各町会訪問員単位で月1～2回の見守りを計画										☆見守り訪問
												歳末ふれあい福祉			
IV.地域活性化事業	◇地域の声を傾聴し、新たな地域ニーズに応える事業計画の創成に努める	1)共生型サロンの取組み検討に努める。 2)買い物ツアーの拡充を目指す。					地域(町会)への普及・拡大に努める。								
							毎月火曜の買い物ツアーと取組みを継承する。併せて、新たな希望者の声の掌握に努める。								

取組事業の主旨		25年度計画	25年度実績	計画 & 実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇養老小学校区小域福祉ネットワークとして、10町会の連携強化の下、学童および地域住民の福祉の向上に取組む。 ◇具体的な地域福祉施策として、以下、4点を事業の柱とする。	1) 学区である養老小学校と連携して児童の安全と安心を推進する。 2) 地域住民の安心・安全の福祉活動を推進する。 3) 高齢者の健康寿命を念頭に福祉サービスの提供とその質的向上を目指す。	1) 各事業を推進する為、次の会議を設置して運営していく。 ① 小学校との事前協議 ② 役員会 (5回/年) ③ 推進委員会 (2回/年) ④ 町会長会議 (1回/年) ⑤ 町会長・民生委員会 (2回/年)		☆4/19 役員会 ☆=計画 ★=実績	☆5/17 推進委員会	☆6/21 役員会	☆7/12 役員・町会長会議		☆9/13 役員会	☆10/18 役員・町会長・民生委員会	☆11/15 役員会	☆12/6 役員・町会長・民生委員会		☆2/14 役員会	☆3/7 推進委員会
<u>I. 児童福祉事業</u>	◇学区である養老小学校と連携した児童福祉施策の推進。	1) 児童登校見守りを月次ベースで実施する。 2) 学校・PTAと連携し、環境美化作業に取組む。 3) 学校行事・世代間交流により児童福祉教育の促進		☆4/8 9・10・11	☆5/9 ☆5/10 除草作業	☆6/10	☆7/10		☆9 / 1・10 ☆8/23 除草作業	☆10/15 ☆10/25 枝切作業	☆11/10	☆12/10 ☆世代間交流		☆2/10	nenn
<u>II. 地域福祉事業</u>	◇「緊急時連絡カード」を各家庭に常備更新	1) 各町会長に「緊急時連絡カード」の更新の案内を各町会に回覧する。 2) 追加・更新の要請に基づきカード・保管筒・表示ステッカーを配布する。					取組み推進期間 取組み推進期間								
<u>III. 高齢者福祉事業</u>	◇安心生活見守り訪問制度の遂行。	1) 新規訪問員認定講習実施。 2) 訪問員活動の管理及び情報の交流。 3) 訪問員フォローアップ研修の実施。		☆ 訪問員認定講習											☆安心訪問員フォローアップ研修
				訪問活動/各訪問員単位1～2回/月を計画											
<u>IV. 地域活性化事業</u>	◇「ようろう絆の会」として、歳末福祉事業を企画・実践する。 ◇高齢者福祉と地域活性化のため共生型サロン事業と公共交通対策に取り組む。	1) 「ようろう絆の会」として、歳末福祉事業の企画・運営。 2) サロンの地区内での水平展開をしていく。										☆歳末福祉事業・企画および実施			
				サロン事業の水平展開の検討											

取 組 事 業 の 要 旨		25年度計画	25年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇海上小学校区小域福祉ネットワークとして8町会の連携強化の下、小域圏に於ける地域福祉施策の前進 ◇具体的な地域福祉施策として、以下の4点を事業の柱とする	1) 地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 2) 学区である海上小学校と連携した児童福祉施策の推進 3) 高齢者への福祉サービスの提供と健康寿命の伸長を目指す	1)各事業の推進に向け、以下の会議を運営する ①推進委員会（2回/年） ②委員会（適宜） ③町会長・民生委員会議（必要に応じ都度開催） ④関係団体との連携		☆4/21No1推進委員会 訪問員基礎研修会			☆7/7No1町会長・民生委員会議			☆10/27NO2推進委員会		☆12/8役員会議、訪問員 フォローアップ研修	☆2/9No3 町会長・民生 委員会議	☆2/1海上小評議会	
I.児童福祉事業	◇学区である海上小学校と連携した児童福祉施策の推進	1) 児童登校見守り 毎月第1,3水曜及び夏季・冬季・春季休明け初登校日 学校登校指導日に併せ実施 2) 学校・PTAと連携した環境 美化作業の取組み。3回/年 3) 小学校資源回収作業の協力 2回/年		登校時見守り ☆4/8,9,11,12 ☆5/1,15 ☆5/11環境美化 5/12予備日 ☆4/10入学式 ☆5/25運動会	☆6/5,19		8月休休み中止 ☆7/3,17 ☆8/24環境美化 8/25予備日 ☆7/13資源回収 7/14予備日		☆10/2,16 ☆9/2,3,4 ☆11/6,20	☆12/4,18	☆1/6,7,8	☆2/5,19 3/5,19 ☆2/15環境美化	☆1/18資源回収 1/19予備日	☆3/14 卒業式	
II.地域福祉事業	◇医療・緊急カードの常備推進	1) 常備状況の点検・確認 2) 不足カードの補充					☆7/7No1町会長・民生委員会議 進め方協議 ☆記入カードの印刷、町会へ必要数配布 ☆8月中周知用広報紙配布と 記入カードの全戸配布 ☆希望者へ 保管筒とステッカー不足分配布								
Ⅲ.高齢者福祉事業	◇安心生活見守り訪問制度の 遂行	1) 見守り訪問員認定講習 2) 見守り訪問活動の進歩管理 3) 訪問員フォローアップ研修 の企画・実践 4) 歳末ふれあい福祉事業の 企画・実践		☆4/21認定講習			各町会訪問員単位で見守り訪問活動								
							☆7/7歳末ふれあい福祉事業企画検討			☆10/27NO2推進委員会→歳末ふれあい福祉事業承認 ☆歳末ふれあい福祉事業申請 ☆12/8フォローアップ研修 及び事業展開					
Ⅳ.地域活性化事業	◇通いの場の制度改定により、 海上地区では各町会の自立 した取組みを集いの場と改称 ◇この集いの場を地域活性化 施策の一環と位置づけ地域の 絆を強める取組みとして 推進して行く	1) 各町会ごとに実施する集い の場、サロン活動は ネットワーク事業の延長戦上の 取組みとして具体化を図る 2) 買物支援施策の実施と 拡大。方法の確立。 3) 町会単位で地域ニーズを 検討する会議を推進する					原則月1回の開催で町会単位で計画。実施								
							第3火曜日買物ツアー実施、			ニーズに対応した検討を推進する					
							必要により町会単位で会議を推進								

2025 年度 事 業 計 画 （ 光風台小域福祉ネットワーク ）

取 組 事 業 の 要 旨		25年度計画	25年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ ネットワークを構成する地区14町会と連携し、小域圏における地域福祉事業を促進する。 ◇ 具体的な地域福祉事業は、児童・高齢者の見守り活動を基軸とし、以下、4点を事業の枢軸とする	1) 地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 ① 小学校との連携協議 ② 役員会(5回/年) ③ 推進委員会(4回/年)	1) 各事業の推進に向け、以下の会議体を運営する。 ① 小学校との連携協議 ② 役員会(5回/年) ③ 推進委員会(4回/年)		役員会計画→ 推進委員会 計画↓ ☆4/21 → ☆＝計画 ★＝実績		☆6/10 役員会			☆9/9 役員会			☆12/9 役員会		☆2/3 役員会	☆3/10 役員会
I. 児童福祉事業	◇ 学区である光風台小学校と連携した児童福祉施策の推進。 ◇ 校庭の美化運動	1) 児童登校見守りを月次ベースで実施する。 2) 学校・PTAと連携し、環境美化作業に取り組む。		←-----児童見守り(全登校日)-----→ ⇔ 5/11除草作業											
II. 地域福祉事業	1) 防災マニュアル作成 2) 福祉講座の開催	1) 防災マニュアルの作成 2) 安全講座「AEDの取扱い等について」の講座を計画		←-----防災マニュアル作成(1回/月程度の会議予定)-----→ ⇔ 講座「A・E・Dの取扱い等」											
III. 高齢者福祉事業	1) 通いの場事業「光風台ふれあいサロン」の支援 2) 通いの場事業「丘の上サロン」の支援 3) クリスマス菓子の宅配 4) 買い物支援「買い物ツアー」の実施	1) 「光風台ふれあいサロン」月に4回程度光風台自治会館で軽い体操・筋トレ・脳トレ等を実施。 2) 「丘の上サロン」月に4回程度百合ヶ丘公民館で軽い体操・筋トレ・脳トレ等を実施。 3) 年末に担当民生委員が、「クリスマス菓子」と光風台小児童が作成した「クリスマスカード」を高齢者に宅配する。 4) 買い物弱者のため、「光風台～しげのや」の間で「ケアハウス向日葵」提供のワゴン車を利用する。		←-----光風台ふれあいサロン／月4回程度-----→ ←-----丘の上サロン／月4回程度-----→ ⇔ クリスマス菓子宅配 ←-----買い物ツアー／月2回-----→											
IV. 地域活性化事業	1) 広報紙「あったか福祉光風台」の発行 2) 光風台団地内の迷惑駐車追放運動の実施 3) 移動販売「ふれあい便」 4) 秋季フリーマーケット開催	1) 広報紙「あったか福祉光風台」23号、24号の発行 2) 迷惑路上駐車を無くすため、ちらし、ポスター等を作成し、啓発に務める。 3) 移動販売車の運行を継続。 4) 秋期フリーマーケットを開催。		⇔ あったか福祉光風台23号 ←-----迷惑路上駐車追放運動-----→ ←-----ふれあい便運行(移動販売車)-----→ ⇔ 9/29 フリーマーケット										⇔ あったか福祉光風台24号	